

雲仙市子どもの遊び場
「うんぜん ほっと・フィールド（仮称）」施設名称募集要項

雲仙市では、本年度、旧雲仙市瑞穂ヘルシー会館の改修を行い、令和8年度中の開設に向け、全天候型の子どもの遊び場の整備を進めています。

みんなで子どもたちに関わり、子どもたちを育む拠点となるような施設、子どもも大人も他者同士がつながる場を目指しており、多くの皆様に親しまれる施設となるよう、施設の名称を募集します。

1 応募資格

雲仙市内に在住、在勤、在学の方

2 募集期間

令和7年9月1日（月）～令和7年9月17日（水） （必着）

3 募集内容

○雲仙市子どもの遊び場「うんぜん ほっと・フィールド（仮称）」の施設名称

- ・1人1点まで応募可能
- ・応募者自身が創作したもので未発表のものであり、かつ、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないもの
- ・施設全体の名称になるとともに、施設内の案内板等に使用を予定しています。
※名称募集や雲仙市子どもの遊び場整備事業の概要については、市ホームページでも確認できます。

<https://www.city.unzen.nagasaki.jp/kiiji0037818/index.html>



4 賞

- ・最優秀賞（1点） Q U Oカード3万円分

※最優秀賞（採用作品）の名称が重複した場合は、抽選により受賞者を決定します。

5 応募方法

- ・提出方法は、F A X、ホームページ上の応募専用フォームからの入力、応募用紙の応募箱への投函または郵送とします。
- ・F A X、応募用紙の郵送は、末尾記載の応募先にお送りください。
- ・ホームページ上の応募専用フォーム

URL [https://logoform.jp/form/9Z4J/1183054] ⇒⇒⇒⇒⇒

- ・応募用紙、応募箱は、政策企画課、各総合支所に設置します。
- ・応募にあたっては、施設の名称（ふりがな）、名称の理由・想い、氏名（ふりがな）、年齢、郵便番号、住所、電話番号、高校生以下の方は学校名を明記してください。



6 決定

雲仙市子どもの遊び場運営準備会において、審査し、最優秀賞等を決定します。
なお、同名応募が多数の場合は、抽選により受賞者を決定します。

7 結果発表

受賞者には直接通知するほか、雲仙市ホームページなどで結果を発表します。

8 作品の取り扱い等

- ・応募された作品の中から、必要に応じて一部補作・修正して、採用させていただく場合があります。
- ・採用作品に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）その他一切の権利は、雲仙市に帰属します。また、応募者は、採用作品に対し著作人格権に基づく権利行使を行わないこととします。
- ・応募者は、採用作品を雲仙市が商標出願及び登録を行うことを認めるものとします。また、応募者は採用作品を商標出願しないこととします。
- ・応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- ・受賞作品が他者の権利を侵害すると判明した場合その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。また、他者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合も、受賞を取り消すことがあります。
- ・応募作品は、返却しません。
- ・応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- ・応募に伴う個人情報については、この事業以外の目的で使用しません。ただし、受賞者につきましては、報道や雲仙市ホームページ等で公表させていただきます。

9 応募先及び問合せ先

〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名 714 番地

雲仙市 総務部 政策企画課

T E L 0957-47-7709

F A X 0957-38-3514